

松山港

愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2

☎089-941-2111(代)

URL: <http://www.pref.ehime.jp/>



1. 概況

松山港は四国の西北部愛媛県のほぼ中央に位置して、阪神、九州及び中国を結ぶ要衝にあり古くから栄えた。本港は上古より伊予の国に熟田津なる港があり、石湯すなわち温泉のあることが広く世の中の人に知られていたことが記録されている。明治時代には、三津浜に水上警察区を設け、巡邏船の定けい場とし、明治21年松山の象徴といわれた坊ちゃん列車の开通、阪神航路の就航などにより、高浜に大阪商船の専用棧橋及び高浜南棧橋と埋立護岸工事、倉庫を建設して港としての形態が整った。

その後、大正5年から大正12年の間に、現在の三津浜内港地区の防波堤が完成し、同年に三津、高浜両港は同一港湾として取扱いをすることとなる。昭和18年に三津浜町は松山市と合併して、港名を松山港に改称した。同年丸善石油(株)単独工事(運輸省委託)として、外港地区の防波堤、泊地浚渫などに着工し、工事中終戦となり、本工事は中止となった。

戦後は、昭和26年2月、重要港湾に指定され、運輸省直轄事業として、外港地区の防波堤、泊地浚渫、物揚場、岸壁などに着工し、一部完成した。昭和29年3月には愛媛県が管理者となり、昭和35年11月港湾審議会第9回計画部会において決定された港湾計画に基づき、今出地区、外港地区を中心にすすめられた。その後、愛媛県の中核をなす松山圏域の産業活動は、ますます進展が予想されるため、それに対応して港湾計画の改訂を昭和47年5月及び昭和58年12月におこない、今出地区、吉田浜地区、外港地区、高浜地区の整備が進捗している。

圏域は、愛媛県の中央に位置し、道後平野を中心に西は瀬戸内海に面する海岸線57km、及び惣那諸島より山口県、広島県に面し、背後は霊峰石鎚山を頂点に山岳稜線より北は西条市、東南部は高知県及び西予市、喜多郡、大洲市に接している。臨海部は、その大部分が工業地帯となっているが、一部内港背後は市街地化している。

松山市の中心部は丘陵地帯をはさんで4~5km程度離れた内陸部にある。圏域面積は1,680km²で、愛媛県全体の30%にあたり、東西約40km、南北約40kmに及んでいる。松山市と周辺陸地部は、沖積層によって形成された道後平野と花崗岩質によるゆるやかな丘陵地帯からなり、中央部を貫流する重信川は肥沃な農業地帯の基礎となっている。平野部における気象条件は、年平均気温15.8度C、年平均降雨量1,286mm

という瀬戸内海沿岸特有の温暖零雨な気象条件に恵まれており、台風などの自然災害も少ない。松山広域圏においては、コスモ石油、帝人、東レの大企業が臨海部に立地し臨海工業地帯をつくっている。

このような状況のもとでこれを支える本港に対しては、地域経済における中心的機能として総合的性格を有する都市港湾の建設及び港湾機能をより充実させることが期待されており、また、より高度で快適な港湾空間の創出を求められている。

これらの背景をふまえ本港港湾計画の基本方針は次のとおりである。

1. 西瀬戸経済圏の四国における流通拠点として、周辺港湾との適切な機能分担を図りつつ、外貿及び内貿の物流機能の充実を図る。この一環として、特に、輸入促進に資する基盤整備を行う。
2. 高浜地区において港湾の再開発を行い、フェリー及び旅客船ふ頭を核としつつ、観光地松山市の玄関口にふさわしい美観と機能を備えた魅力的な港湾空間を形成する。
3. 和気地区において、港内に放置されているプレジャーボートの集約と増大する海洋性レクリエーション需要に対処するため、マリーナを中心とした海洋性レクリエーション基地を整備する。
4. 今出地区において、背後圏における市民生活の環境改善等を図るため、廃棄物処理用地を確保する。
5. 外港地区及び高浜地区において大規模地震災害に対処するため、緊急避難及び緊急物資輸送のための耐震性の高い港湾施設を整備する。